

敦賀市公告第20号

敦賀市備蓄用品等管理調査事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年4月10日

敦賀市長 米澤 光 治



1 業務名

敦賀市備蓄用品等管理調査事業

2 業務内容

参考仕様書 災害レジリエンス強化に向けた敦賀市備蓄用品等管理調査事業仕様書（以下「参考仕様書」という）のとおり。

3 業務履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 提案上限額

14,179,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。
ただし、この金額は予定価格を示すものではない。

5 参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。

- (5) 集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法同条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (8) (6)又は(7)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。

6 スケジュール

公募から結果通知までのスケジュール（公告日現在）は以下のとおり。

区 分	期限等
(1) 公募開始	令和8年4月10日（金）
(2) 質問書受付締切	令和8年4月17日（金）午後5時まで
(3) 質問書に対する回答期限	令和8年4月24日（金）
(4) 企画提案書類の受付締切	令和8年5月1日（金）午後5時まで
(5) 企画提案選考	令和8年5月12日（火）（予定）
(6) 結果通知	令和8年5月15日（金）（予定）

7 募集要項及び仕様書

別添 災害レジリエンス強化に向けた敦賀市備蓄用品等管理調査事業公募型プロポーザル募集要項（以下、「募集要項」という。）及び参考仕様書のとおりとし、敦賀市ホームページにおいて公表する

8 選定方法

募集要項及び参考仕様書に基づき提出された企画提案書等について、敦賀市備蓄用品等管理調査事業プロポーザル審査委員会において、審査を行い、最も優れた提案1点を選定する。

9 その他留意事項

この公告に掲げるもののほか、本プロポーザルに関し必要な事項は、別添、募集要項による。

10 担当部署（提出先・問合せ先）

- ・敦賀市市民生活部危機管理対策課
- ・住 所：福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
- ・T E L：0770-22-8166
- ・F A X：0770-21-8682
- ・Eメール：kikikanri@ton21.ne.jp